

# G7 広島サミット消防特別警戒

## 進駐警戒拠点（市内警戒）

### 警戒計画

## 目 次

第1	目的	1
第2	用語の定義	1
第3	消防特別警戒の期間	1
第4	進駐警戒場所及び警戒隊等	1
第5	進駐警戒拠点（市内警戒）の組織等	1
1	組織	1
2	構成消防本部	2
3	任務等	2
4	施設等	2
5	情報通信体制	2
第6	指揮体制等	3
1	指揮体制	3
2	現地指揮本部長の出動	3
第7	出動体制等	3
1	対応する災害	3
2	警戒区域	3
3	出動計画	3
4	出動指令	3
第8	災害対応要領	3
第9	勤務等	3
1	勤務交替及び資機材点検等	3
2	統括警戒本部への定時報告等	4
3	警戒期間中のスケジュール	4
4	出退勤要領	4
5	服装	4
6	関係機関等の連絡先	4
第10	その他	4

<別図>

別表「市内警戒隊一覧表」

<別図>

別図1「進駐警戒拠点位置図」

別図2「施設外観」

別図3「平面図（東区スポーツセンター）」

別図4「平面図（広島市中小企業会館）」

<別添>

別添1「夜間勤務要領」

別添2「市内警戒隊スケジュール」

別添3「車両入退場要領（東区スポーツセンター）」

別添4「車両入退場要領（広島市中小企業会館）」

## 第1 目的

サミット警戒中に同時多発的に発生する災害を含む、多数の傷病者の発生が予想される災害（以下「NBC災害等」という。）を想定し、広島市内に警戒隊を進駐させ、NBC災害等による被害の軽減を図り、住民等の安全安心を確保することを目的とする。

## 第2 用語の定義

この計画における用語の定義は、「警防計画」に定めるところによる。

## 第3 消防特別警戒の期間

2023年5月16日から22日まで

ただし、要人の動向により警戒日を変更する場合がある。

## 第4 進駐場所及び警戒隊等

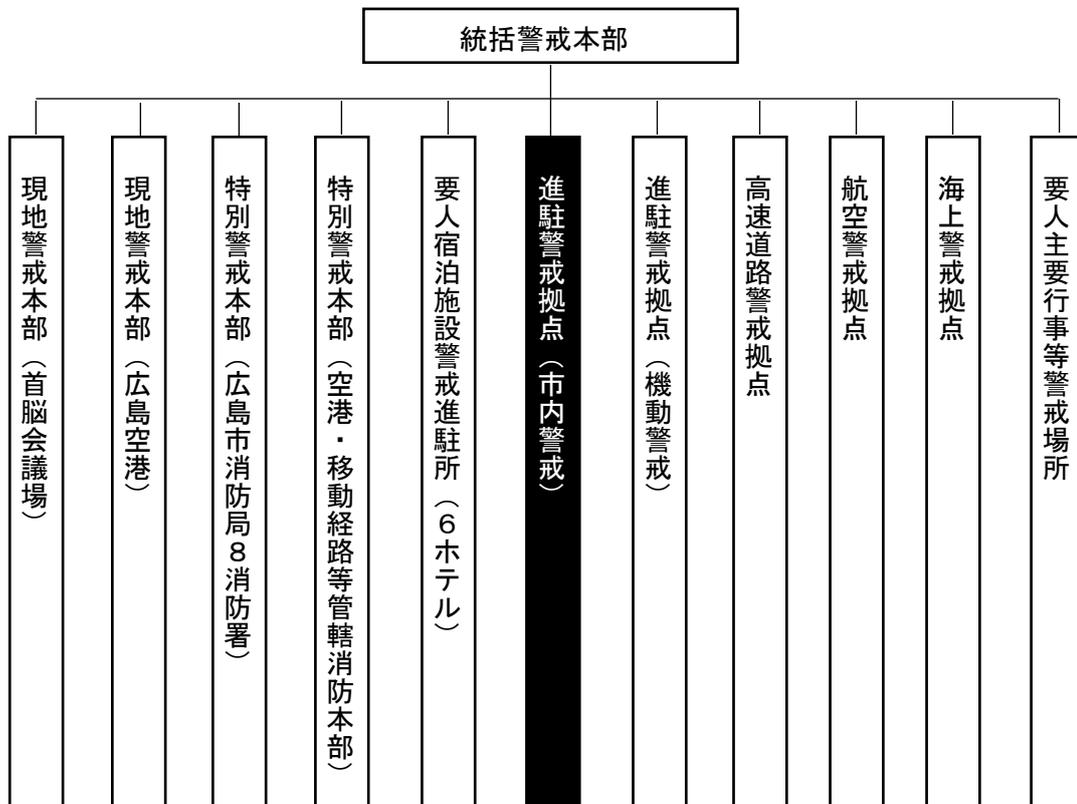
進駐場所	住所	隊数	人員
東区スポーツセンター	広島市東区牛田新町一丁目8番3号	20隊	76人
広島市中小企業会館	広島市西区商工センター一丁目14番1号	13隊	38人
各消防署所（所属待機）		10隊	40人

※ 別図1「進駐警戒拠点位置図」参照

## 第5 進駐警戒拠点（市内警戒）の組織等

### 1 組織

#### (1) 全体図



(2) 組織図



2 構成消防本部

都道府県名	消防本部
兵庫県	神戸市消防局
広島県	広島市消防局、廿日市市消防本部
山口県	下関市消防局、宇部・山陽小野田消防局、周南市消防本部、 山口市消防本部、岩国地区消防組合消防本部
福岡県	福岡市消防局
熊本県	熊本市消防局

3 任務等

区分		人数 (1当務)	任務	
責任者	広島市消防局職員	1人	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機施設の管理運営</li> <li>統括警戒本部への各種報告</li> <li>警戒隊のスケジュール管理</li> <li>勤務交替時の必要事項の伝達</li> <li>通信機器等の配付</li> <li>その他</li> </ul>	
管理員		1人		
警戒隊	誘導隊	広島市消防局職員	6人	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機施設の管理運営</li> <li>災害出動時の誘導・安全管理</li> <li>その他</li> </ul>
	進駐警戒隊	応援消防本部職員 広島市消防局職員	148人	<ul style="list-style-type: none"> <li>NBC災害等への対応</li> <li>待機施設における受付及び巡回業務</li> <li>勤務交替時の必要事項の伝達</li> <li>その他</li> </ul>
	所属待機	広島市消防局職員	40人	

※ 管理員は日勤とし、その他の職員は隔日勤務とする。

4 施設等

別図2「施設外観」、別図3及び4「平面図」参照

5 情報通信体制

別に定める「情報通信要領」のとおりとする。

## 第6 指揮体制等

### 1 指揮体制

災害種別及び発生場所に応じて、広島市警防規程に準じた指揮体制とする。

#### 【NBC災害等（警戒）における指揮体制】

区 分	第1 指揮体制	第2 指揮体制	第3 指揮体制	第4 指揮体制
災害種別	NBC 災害等警戒	—	NBC 災害等	
現地指揮本部長	所轄警防司令官		所轄消防署長	

### 2 現地指揮本部長の出動

現地指揮本部長は、原則として自所属から出動する指揮隊の車両に同乗するが、当該指揮隊が不在の場合は、他の指揮車等により出動する。

## 第7 出動体制等

### 1 対応する災害

NBC災害を主たる任務とするが、統括警戒本部が必要と認める場合は、別途対応を指示する場合がある。

### 2 警戒区域

広島市消防局管内及び周辺地域

※ 山陽自動車道の上り線は志和 IC 以西、下り線は広島東 IC 以西の区間

### 3 出動計画

別に定める「G7 出動計画」のとおりとする。

### 4 出動指令

別に定める「出動指令要領」のとおりとする。

## 第8 災害対応要領

- 1 毒劇物警戒（異臭等）の場合は、広島市消防局の警戒隊（所属待機）で出動隊を編成
- 2 統括警戒本部の指示により、進駐警戒隊は出動準備
- 3 出動経路の調整及び確認、災害状況の確認
- 4 NBC災害と判断された場合は、G7 指令システム等により進駐警戒隊に出動を指令
- 5 警戒隊は、指定された無線波を開局し出動
- 6 指揮者の指定する集結場所に集結し、活動を開始

※ 各隊の活動詳細は、別に定める「NBC災害等消防活動要領」のとおりとする。

## 第9 勤務等（広島市の各消防署所に待機する警戒隊を除く）

### 1 勤務交替及び資機材点検等

- (1) 隔日勤務者は、事務引継ぎを行った上で勤務交替する。
- (2) 前記(1)の事務引継ぎ内容は、要人等の移動状況、出動状況及び人員・機械の状況等とする。
- (3) 勤務開始後、警戒隊は、車両及び資機材の点検を行うとともに、資機材の員数確認を併せて行うものとする。
- (4) 勤務時間等は、「消防特別警戒共通事項」に定めるところによる。
- (5) 夜間勤務に関する事項は、別添1「夜間勤務要領」に定めるところによる。

## 2 統括警戒本部への定時報告等

「警防計画」（「様式1～5」等）に定めるところによる。

《様式1》人員機械等報告書

《様式2》警戒日誌

《様式3》重要情報報告書

《様式4》災害状況報告書（火災・その他）

《様式5》災害出動結果報告書（火災・救急・その他）

## 3 警戒期間中のスケジュール

別添2「市内警戒隊スケジュール」のとおり。

## 4 出退勤要領

### (1) 出勤時

各隊の隊長は、自隊全員の出勤を確認した上で、出勤受付場所において警戒員名簿に必要事項を記入するものとする。（※押印不要。）

### (2) 退勤時

勤務時間終了後、随時退勤するものとする。

## 5 服装

「消防特別警戒共通事項」に定めるところによる。

## 6 関係機関等の連絡先

「統括警戒本部活動要領」に定めるところによる。

## 第10 その他

1 各拠点等における留意事項は、別に示す。

2 前記1のほか、本計画に定めのない事項については、「警防計画」及びその他消防特別警戒に関する各種計画・要領等によるものとする。

進駐警戒拠点〔市内警戒隊〕一覧表



東区スポーツセンター（市内警戒隊）					
中隊別	任務	車種	消防本部等	隊数	人数
指揮	除染担当指揮	指揮車	福岡市	1	3
救助	検知活動（拡散防止）	救助工作車	福岡市	1	5
救助	救助活動	救助工作車	熊本市	1	5
救助	進入管理	ポンプ車	熊本市	1	4
除染	緊急除染	ポンプ車	廿日市市	1	4
除染	緊急除染	ポンプ車	廿日市市	1	4
救助	救助活動	救助工作車	神戸市	1	5
指揮	誘導隊	指揮車	広島市	1	2
指揮	誘導隊	指揮車	広島市	1	2
除染	除染活動（小テント搬送）	ポンプ車	熊本市	1	4
除染	除染活動（小テント搬送）	ポンプ車	神戸市	1	4
除染	除染活動（小テント搬送）	ポンプ車	神戸市	1	4
除染	除染活動（小テント除染班）	ポンプ車	下関市	1	4
除染	除染活動（小テント除染班）	ポンプ車	下関市	1	4
除染	除染活動（小テント除染班）	ポンプ車	宇部・山陽小野田	1	4
除染	除染活動（大型テント搬送）	大型除染車	福岡市	1	2
除染	除染活動（大型除染班）	ポンプ車	福岡市	1	4
除染	除染活動（大型除染班）	ポンプ車	福岡市	1	4
除染	除染活動（大型除染班）	ポンプ車	宇部・山陽小野田	1	4
除染	水源確保	ポンプ車	岩国市	1	4
合 計				20	76

広島市中小企業会館（市内警戒隊）					
中隊別	任務	車種	消防本部等	隊数	人数
指揮	救急担当指揮	指揮車	熊本市	1	3
指揮	支援担当指揮	指揮車	神戸市	1	3
指揮	誘導隊	指揮車	広島市	1	2
支援	支援活動	ポンプ車	山口市	1	4
支援	支援活動	ポンプ車	周南市	1	4
支援	空気充填	空気充填車	宇部・山陽小野田	1	2
支援	資器材搬送	資器材搬送車	周南市	1	2
支援	分析活動	特殊災害対応車	神戸市	1	4
救急	救急活動（救護所運営）	救急車	熊本市	1	3
救急	救急活動（救護所運営）	救急車	山口市	1	3
救急	救急活動（搬送班）	救急車	廿日市市	1	3
救急	救急活動（搬送班）	救急車	岩国市	1	3
救急	救急活動（搬送班）	人員輸送車	下関市	1	2
合 計				13	38

# 進駐警戒拠点位置図



## 施設外観

### 1 東区スポーツセンター

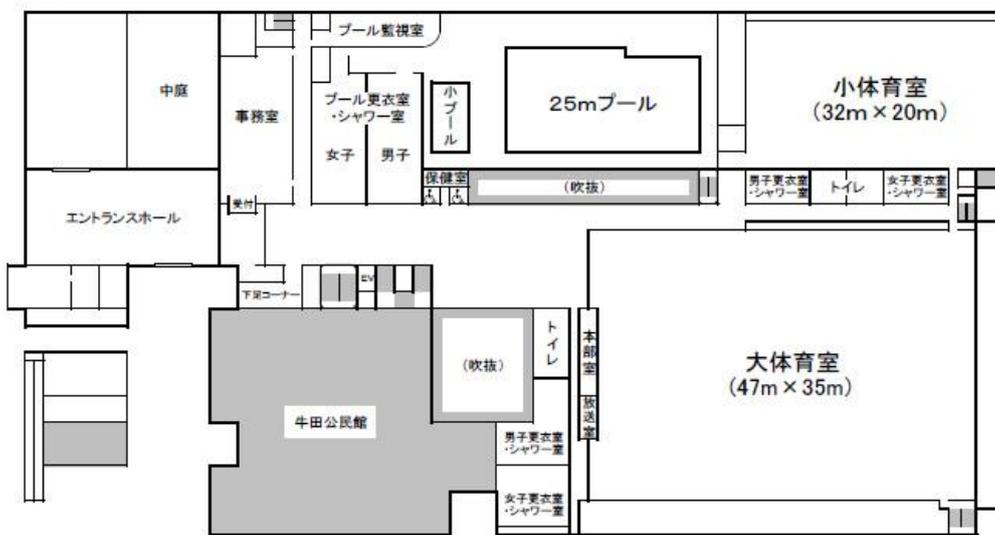


### 2 広島市中小企業会館

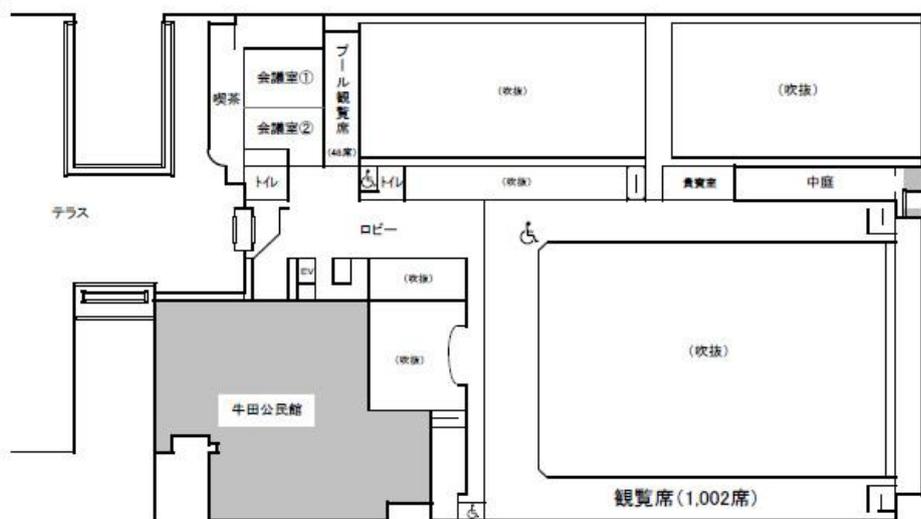


# 平面図（東区スポーツセンター）

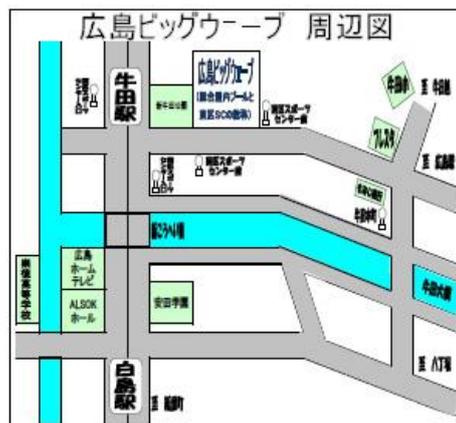
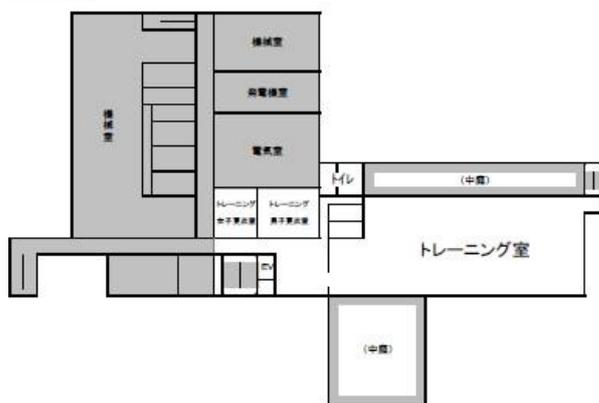
## 1階



## 2階



## 地階



# 東区スポーツセンター 1階 平面図

別図 3

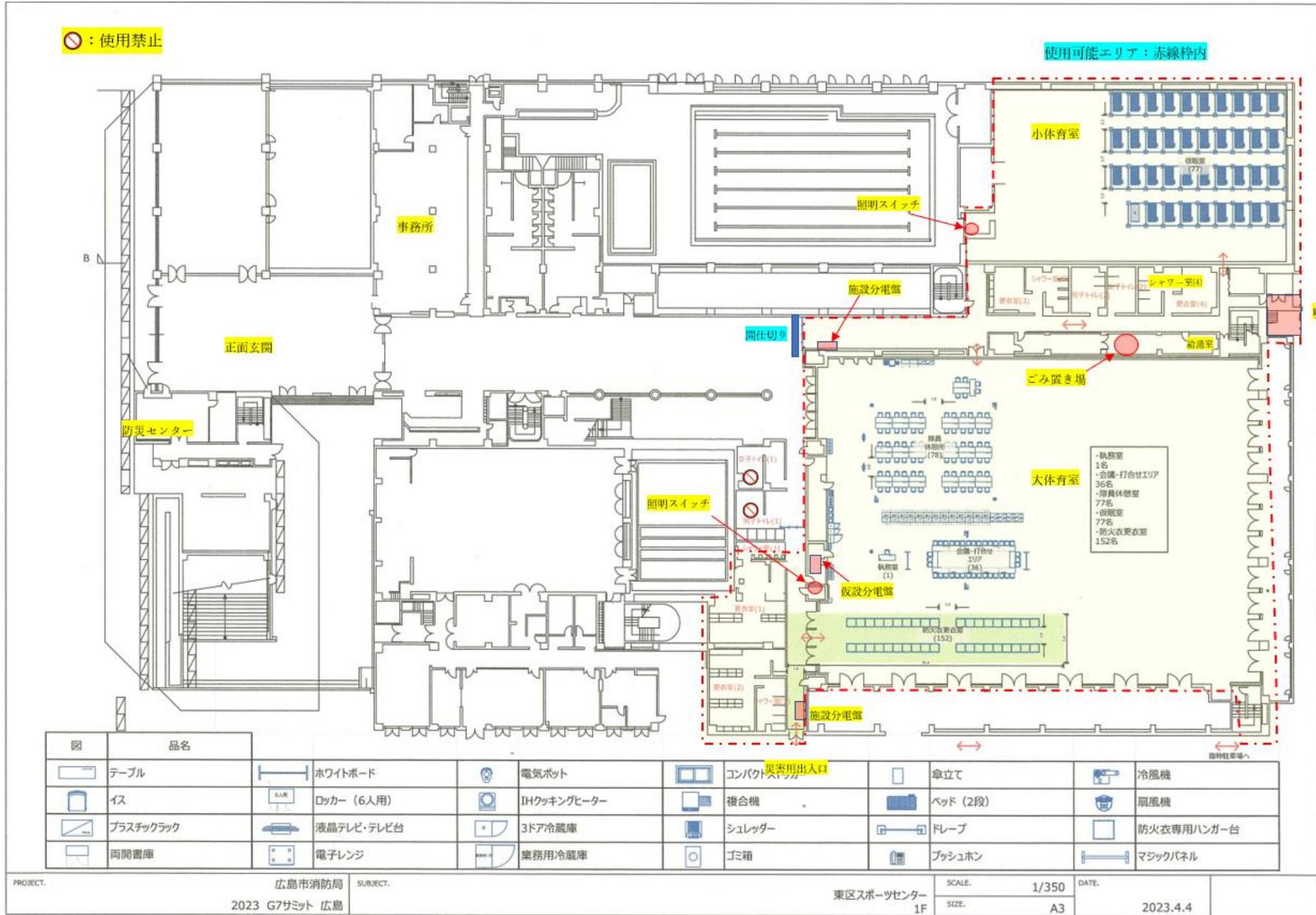
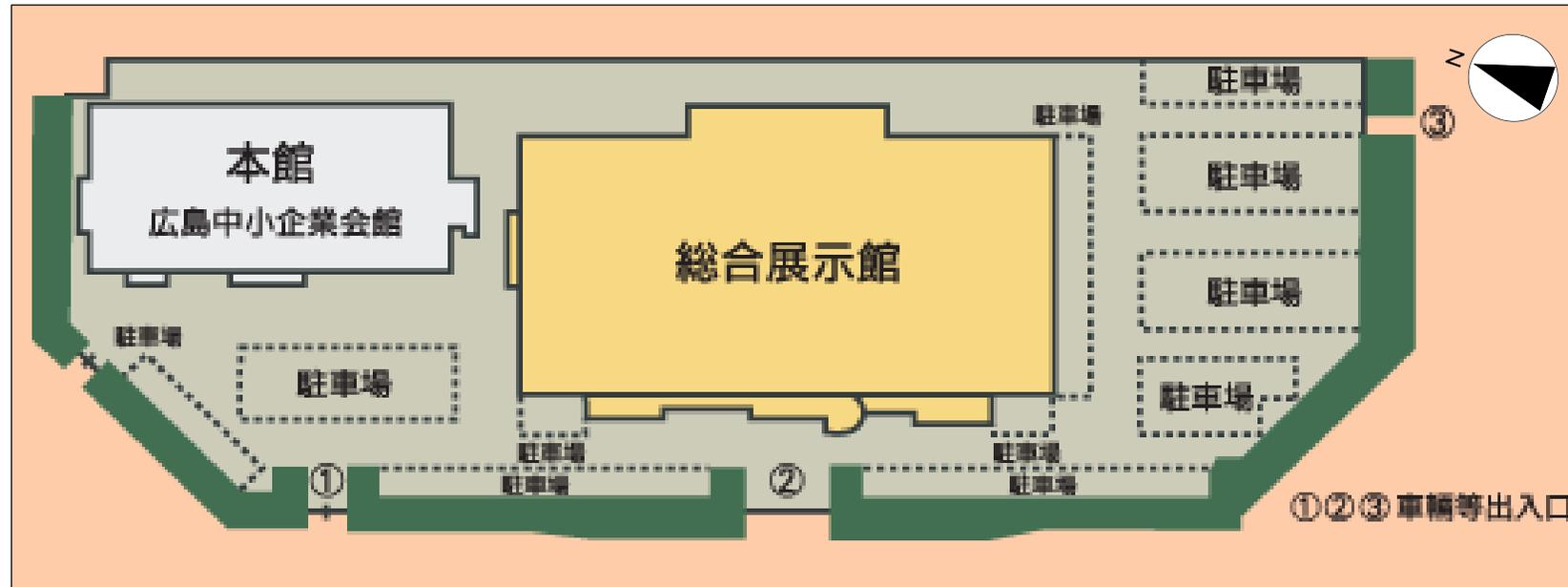


図	品名	
	テーブル	ホワイトボード
	イス	ロッカー (6人用)
	プラスチックラック	液晶テレビ・テレビ台
	両開書庫	電子レンジ
	電気ポット	IHクッキングヒーター
	3ドア冷蔵庫	業務用冷蔵庫
	コンパクトデスク	複合機
	シュレッダー	ゴミ箱
	傘立て	ベッド (2段)
	ドラップ	防火衣専用ハンガー台
	プッシュホン	マジックパネル
	冷風機	扇風機

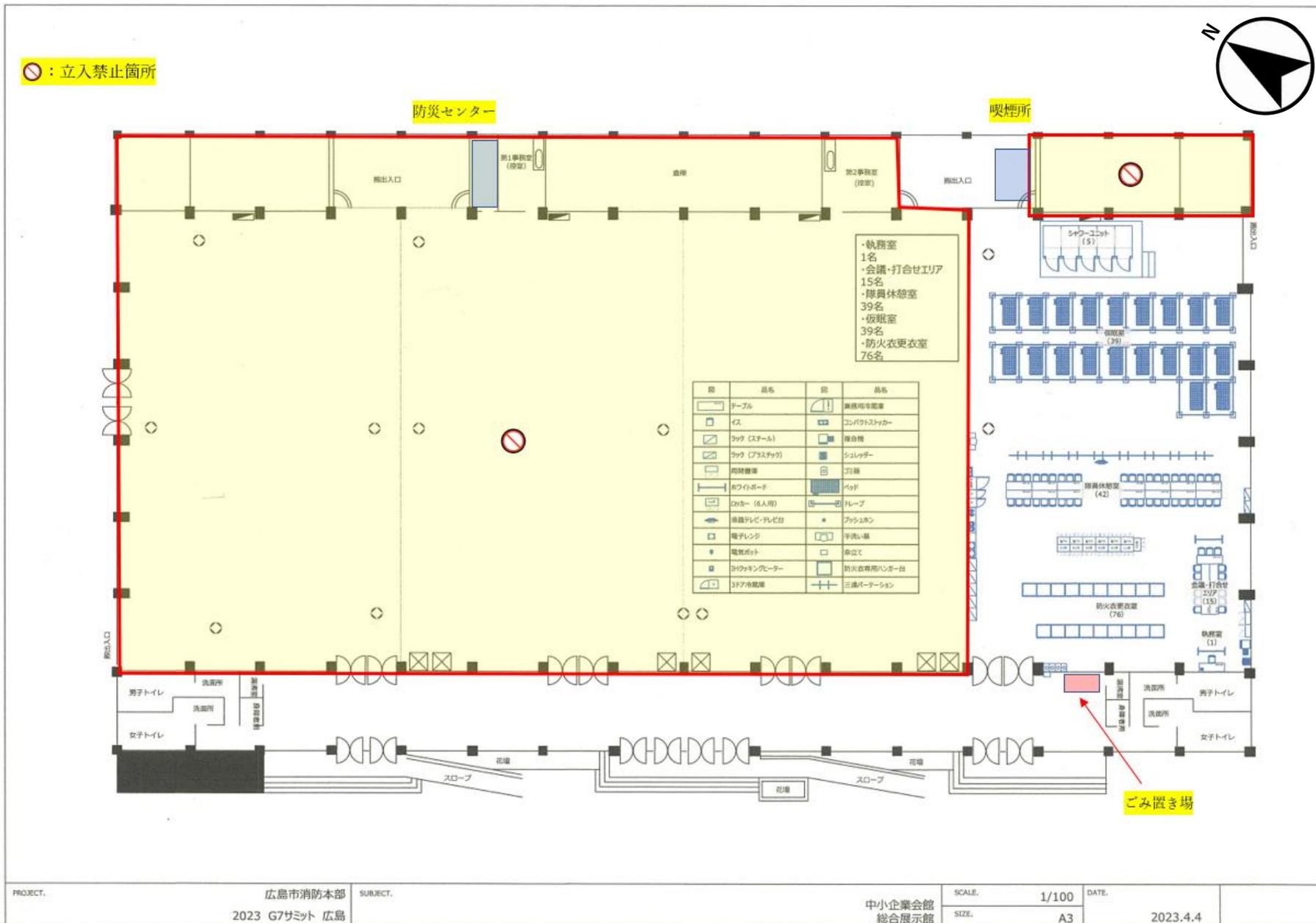


### 広島市中小企業会館 敷地平面図



# 広島市中小企業会館 総合展示館平面図

別図 4



## 夜間勤務要領

### 1 服装

「特別警戒共通事項」に定めるとおりとする。

### 2 勤務時間

「特別警戒共通事項」に定めるとおり、仮眠のための休憩時間帯において、夜間勤務を行う場合の勤務時間は、22時00分から翌朝5時00分までの間の1時間とする。

### 3 勤務場所

原則、執務室又は会議室とする。

ただし、執務室等が設置されていない警戒本部等については、当該警戒本部等の本部長又は責任者等が業務に支障のないと認める場所において、勤務することができるものとする。

### 4 勤務人員及び勤務時間の割り振り等

各警戒本部等の本部長又は責任者等は、各当務日にあらかじめ輪番を定め、1時間ごとに勤務人員4名を指定<sup>※</sup>し、夜間勤務を命じること。

ただし、執務室等が設置されていない警戒本部等については、勤務場所のスペースや業務内容を考慮し、1名又は2名の勤務人員とする。

※ 別表で定めた各消防本部（各警戒本部等への関係機関のリエゾン職員は除く）の中から、勤務する職員を指定すること。

ただし、各警戒本部等の本部長又は責任者の判断により、指定を変更することができるものとする。

### 5 業務内容

#### (1) 災害指令受信体制及び連絡体制等の確保

- ア 災害指令情報の受信及び伝達
- イ 災害情報を覚知した際の通報及び伝達
- ウ 各警戒本部等又は関係機関からの連絡
- エ その他非常召集に係る連絡等

#### (2) 巡回業務

- ア 各警戒本部等における火災及び盗難等の予防
- イ 各警戒本部等における照明設備の消灯及び駐車場内の照明器具の作動状況等（一部の警戒本部等のみ）の確認
- ウ 待機施設の保全及び車両等の管理等
- エ その他「特別警戒共通事項」に定める事項

### 6 留意事項

(1) 各警戒本部等の本部長又は責任者は、特定の職員に過度な負担が生じることがないように夜間勤務を命じること。

(2) 情報通信機器（スマートフォン、無線機等）の障害の発生時及び統括警戒本部長の指示等により、特別の対応が必要と認められる場合は、各警戒本部等の本部長又は責任者等は、勤務人員を増員させ、夜間勤務を命じること。

5月16日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
広島1 ( )	廿日市1 ( )	廿日市5 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	宇部・山陽小野田5 ( )	下関1 ( )	下関5 ( )	( )
広島2 ( )	廿日市2 ( )	廿日市6 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	宇部・山陽小野田6 ( )	下関2 ( )	下関6 ( )	( )
広島3 ( )	廿日市3 ( )	廿日市7 ( )	宇部・山陽小野田3 ( )	宇部・山陽小野田7 ( )	下関3 ( )	下関7 ( )	( )
広島4 ( )	廿日市4 ( )	廿日市8 ( )	宇部・山陽小野田4 ( )	宇部・山陽小野田8 ( )	下関4 ( )	下関8 ( )	( )

【勤務人員及び勤務時間の割り振り等に係る統一事項】

- ・広島1から順に4名が勤務する。
- ・責任者及びリエゾン等の派遣職員は除く。
- ・各当務日の2回目以降の勤務（太字）は、時間外勤務とする。
- ・2日目以降における各当務日の最初の勤務は、前当務日の最後に勤務した職員の次順の職員（順に4名）とする。

5月17日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
広島1 ( )	廿日市1 ( )	廿日市5 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	宇部・山陽小野田5 ( )	下関1 ( )	下関5 ( )	( )
広島2 ( )	廿日市2 ( )	廿日市6 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	宇部・山陽小野田6 ( )	下関2 ( )	下関6 ( )	( )
広島3 ( )	廿日市3 ( )	廿日市7 ( )	宇部・山陽小野田3 ( )	宇部・山陽小野田7 ( )	下関3 ( )	下関7 ( )	( )
広島4 ( )	廿日市4 ( )	廿日市8 ( )	宇部・山陽小野田4 ( )	宇部・山陽小野田8 ( )	下関4 ( )	下関8 ( )	( )

本部分名(名称)	活動区分	活動隊数	活動人員	日勤者数	隔勤者
広島市	責任者	2	2	1	1
広島市	増強	2	4	0	4
廿日市市	増強	2	8	0	8
宇部・山陽小野田	増強	2	8	0	8
下関市	増強	2	8	0	8
岩国地区	増強	1	4	0	4
神戸市	増強	3	13	0	13
福岡市	増強	5	18	0	18
熊本市	増強	3	13	0	13
計		20	78	1	77

5月18日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
岩国1 ( )	神戸1 ( )	神戸5 ( )	神戸9 ( )	神戸13 ( )	福岡4 ( )	福岡8 ( )	( )
岩国2 ( )	神戸2 ( )	神戸6 ( )	神戸10 ( )	福岡1 ( )	福岡5 ( )	福岡9 ( )	( )
岩国3 ( )	神戸3 ( )	神戸7 ( )	神戸11 ( )	福岡2 ( )	福岡6 ( )	福岡10 ( )	( )
岩国4 ( )	神戸4 ( )	神戸8 ( )	神戸12 ( )	福岡3 ( )	福岡7 ( )	福岡11 ( )	( )

5月19日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
岩国1 ( )	神戸1 ( )	神戸5 ( )	神戸9 ( )	神戸13 ( )	福岡4 ( )	福岡8 ( )	( )
岩国2 ( )	神戸2 ( )	神戸6 ( )	神戸10 ( )	福岡1 ( )	福岡5 ( )	福岡9 ( )	( )
岩国3 ( )	神戸3 ( )	神戸7 ( )	神戸11 ( )	福岡2 ( )	福岡6 ( )	福岡10 ( )	( )
岩国4 ( )	神戸4 ( )	神戸8 ( )	神戸12 ( )	福岡3 ( )	福岡7 ( )	福岡11 ( )	( )

5月20日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
福岡12 ( )	福岡16 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	熊本10 ( )	広島1 ( )	廿日市1 ( )	( )
福岡13 ( )	福岡17 ( )	熊本3 ( )	熊本7 ( )	熊本11 ( )	広島2 ( )	廿日市2 ( )	( )
福岡14 ( )	福岡18 ( )	熊本4 ( )	熊本8 ( )	熊本12 ( )	広島3 ( )	廿日市3 ( )	( )
福岡15 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	熊本9 ( )	熊本13 ( )	広島4 ( )	廿日市4 ( )	( )

5月21日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
福岡12 ( )	福岡16 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	熊本10 ( )	広島1 ( )	廿日市1 ( )	( )
福岡13 ( )	福岡17 ( )	熊本3 ( )	熊本7 ( )	熊本11 ( )	広島2 ( )	廿日市2 ( )	( )
福岡14 ( )	福岡18 ( )	熊本4 ( )	熊本8 ( )	熊本12 ( )	広島3 ( )	廿日市3 ( )	( )
福岡15 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	熊本9 ( )	熊本13 ( )	広島4 ( )	廿日市4 ( )	( )

【一係】

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	広島 1	広島市消防局		警戒隊
2	広島 2	広島市消防局		警戒隊
3	広島 3	広島市消防局		警戒隊
4	広島 4	広島市消防局		警戒隊
5	廿日市 1	廿日市市消防本部		警戒隊
6	廿日市 2	廿日市市消防本部		警戒隊
7	廿日市 3	廿日市市消防本部		警戒隊
8	廿日市 4	廿日市市消防本部		警戒隊
9	廿日市 5	廿日市市消防本部		警戒隊
10	廿日市 6	廿日市市消防本部		警戒隊
11	廿日市 7	廿日市市消防本部		警戒隊
12	廿日市 8	廿日市市消防本部		警戒隊
13	宇部・山陽小野田 1	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
14	宇部・山陽小野田 2	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
15	宇部・山陽小野田 3	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
16	宇部・山陽小野田 4	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
17	宇部・山陽小野田 5	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
18	宇部・山陽小野田 6	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
19	宇部・山陽小野田 7	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
20	宇部・山陽小野田 8	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
21	下関 1	下関市消防局		警戒隊
22	下関 2	下関市消防局		警戒隊
23	下関 3	下関市消防局		警戒隊
24	下関 4	下関市消防局		警戒隊
25	下関 5	下関市消防局		警戒隊
26	下関 6	下関市消防局		警戒隊
27	下関 7	下関市消防局		警戒隊
28	下関 8	下関市消防局		警戒隊
29	岩国 1	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
30	岩国 2	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
31	岩国 3	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
32	岩国 4	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
33	神戸 1	神戸市消防局		警戒隊
34	神戸 2	神戸市消防局		警戒隊
35	神戸 3	神戸市消防局		警戒隊
36	神戸 4	神戸市消防局		警戒隊
37	神戸 5	神戸市消防局		警戒隊
38	神戸 6	神戸市消防局		警戒隊

No.	区分	消防本部	氏名	備考
39	神戸 7	神戸市消防局		警戒隊
40	神戸 8	神戸市消防局		警戒隊
41	神戸 9	神戸市消防局		警戒隊
42	神戸 1 0	神戸市消防局		警戒隊
43	神戸 1 1	神戸市消防局		警戒隊
44	神戸 1 2	神戸市消防局		警戒隊
45	神戸 1 3	神戸市消防局		警戒隊
46	福岡 1	福岡市消防局		警戒隊
47	福岡 2	福岡市消防局		警戒隊
48	福岡 3	福岡市消防局		警戒隊
49	福岡 4	福岡市消防局		警戒隊
50	福岡 5	福岡市消防局		警戒隊
51	福岡 6	福岡市消防局		警戒隊
52	福岡 7	福岡市消防局		警戒隊
53	福岡 8	福岡市消防局		警戒隊
54	福岡 9	福岡市消防局		警戒隊
55	福岡 1 0	福岡市消防局		警戒隊
56	福岡 1 1	福岡市消防局		警戒隊
57	福岡 1 2	福岡市消防局		警戒隊
58	福岡 1 3	福岡市消防局		警戒隊
59	福岡 1 4	福岡市消防局		警戒隊
60	福岡 1 5	福岡市消防局		警戒隊
61	福岡 1 6	福岡市消防局		警戒隊
62	福岡 1 7	福岡市消防局		警戒隊
63	福岡 1 8	福岡市消防局		警戒隊
64	熊本 1	熊本市消防局		警戒隊
65	熊本 2	熊本市消防局		警戒隊
66	熊本 3	熊本市消防局		警戒隊
67	熊本 4	熊本市消防局		警戒隊
68	熊本 5	熊本市消防局		警戒隊
69	熊本 6	熊本市消防局		警戒隊
70	熊本 7	熊本市消防局		警戒隊
71	熊本 8	熊本市消防局		警戒隊
72	熊本 9	熊本市消防局		警戒隊
73	熊本 1 0	熊本市消防局		警戒隊
74	熊本 1 1	熊本市消防局		警戒隊
75	熊本 1 2	熊本市消防局		警戒隊
76	熊本 1 3	熊本市消防局		警戒隊

【二係】

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	広島 1	広島市消防局		警戒隊
2	広島 2	広島市消防局		警戒隊
3	広島 3	広島市消防局		警戒隊
4	広島 4	広島市消防局		警戒隊
5	廿日市 1	廿日市市消防本部		警戒隊
6	廿日市 2	廿日市市消防本部		警戒隊
7	廿日市 3	廿日市市消防本部		警戒隊
8	廿日市 4	廿日市市消防本部		警戒隊
9	廿日市 5	廿日市市消防本部		警戒隊
10	廿日市 6	廿日市市消防本部		警戒隊
11	廿日市 7	廿日市市消防本部		警戒隊
12	廿日市 8	廿日市市消防本部		警戒隊
13	宇部・山陽小野田 1	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
14	宇部・山陽小野田 2	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
15	宇部・山陽小野田 3	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
16	宇部・山陽小野田 4	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
17	宇部・山陽小野田 5	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
18	宇部・山陽小野田 6	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
19	宇部・山陽小野田 7	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
20	宇部・山陽小野田 8	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
21	下関 1	下関市消防局		警戒隊
22	下関 2	下関市消防局		警戒隊
23	下関 3	下関市消防局		警戒隊
24	下関 4	下関市消防局		警戒隊
25	下関 5	下関市消防局		警戒隊
26	下関 6	下関市消防局		警戒隊
27	下関 7	下関市消防局		警戒隊
28	下関 8	下関市消防局		警戒隊
29	岩国 1	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
30	岩国 2	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
31	岩国 3	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
32	岩国 4	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
33	神戸 1	神戸市消防局		警戒隊
34	神戸 2	神戸市消防局		警戒隊
35	神戸 3	神戸市消防局		警戒隊
36	神戸 4	神戸市消防局		警戒隊
37	神戸 5	神戸市消防局		警戒隊
38	神戸 6	神戸市消防局		警戒隊

No.	区分	消防本部	氏名	備考
39	神戸 7	神戸市消防局		警戒隊
40	神戸 8	神戸市消防局		警戒隊
41	神戸 9	神戸市消防局		警戒隊
42	神戸 1 0	神戸市消防局		警戒隊
43	神戸 1 1	神戸市消防局		警戒隊
44	神戸 1 2	神戸市消防局		警戒隊
45	神戸 1 3	神戸市消防局		警戒隊
46	福岡 1	福岡市消防局		警戒隊
47	福岡 2	福岡市消防局		警戒隊
48	福岡 3	福岡市消防局		警戒隊
49	福岡 4	福岡市消防局		警戒隊
50	福岡 5	福岡市消防局		警戒隊
51	福岡 6	福岡市消防局		警戒隊
52	福岡 7	福岡市消防局		警戒隊
53	福岡 8	福岡市消防局		警戒隊
54	福岡 9	福岡市消防局		警戒隊
55	福岡 1 0	福岡市消防局		警戒隊
56	福岡 1 1	福岡市消防局		警戒隊
57	福岡 1 2	福岡市消防局		警戒隊
58	福岡 1 3	福岡市消防局		警戒隊
59	福岡 1 4	福岡市消防局		警戒隊
60	福岡 1 5	福岡市消防局		警戒隊
61	福岡 1 6	福岡市消防局		警戒隊
62	福岡 1 7	福岡市消防局		警戒隊
63	福岡 1 8	福岡市消防局		警戒隊
64	熊本 1	熊本市消防局		警戒隊
65	熊本 2	熊本市消防局		警戒隊
66	熊本 3	熊本市消防局		警戒隊
67	熊本 4	熊本市消防局		警戒隊
68	熊本 5	熊本市消防局		警戒隊
69	熊本 6	熊本市消防局		警戒隊
70	熊本 7	熊本市消防局		警戒隊
71	熊本 8	熊本市消防局		警戒隊
72	熊本 9	熊本市消防局		警戒隊
73	熊本 1 0	熊本市消防局		警戒隊
74	熊本 1 1	熊本市消防局		警戒隊
75	熊本 1 2	熊本市消防局		警戒隊
76	熊本 1 3	熊本市消防局		警戒隊

5月16日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
広島1 ( )	廿日市3 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	周南4 ( )	山口2 ( )	山口6 ( )	岩国3 ( )	( )
広島2 ( )	下関1 ( )	周南1 ( )	周南5 ( )	山口3 ( )	山口7 ( )	神戸1 ( )	( )
廿日市1 ( )	下関2 ( )	周南2 ( )	周南6 ( )	山口4 ( )	岩国1 ( )	神戸2 ( )	( )
廿日市2 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	周南3 ( )	山口1 ( )	山口5 ( )	岩国2 ( )	神戸3 ( )	( )

【勤務人員及び勤務時間の割り振り等に係る統一事項】

- ・広島1から順に4名が勤務する。
- ・責任者及びリエゾン等の派遣職員は除く。
- ・各当務日の2回目以降の勤務（太字）は、時間外勤務とする。
- ・2日目以降における各当務日の最初の勤務は、前当務日の最後に勤務した職員の次順の職員（順に4名）とする。

5月17日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
広島1 ( )	廿日市3 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	周南4 ( )	山口2 ( )	山口6 ( )	岩国3 ( )	( )
広島2 ( )	下関1 ( )	周南1 ( )	周南5 ( )	山口3 ( )	山口7 ( )	神戸1 ( )	( )
廿日市1 ( )	下関2 ( )	周南2 ( )	周南6 ( )	山口4 ( )	岩国1 ( )	神戸2 ( )	( )
廿日市2 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	周南3 ( )	山口1 ( )	山口5 ( )	岩国2 ( )	神戸3 ( )	( )

本部名(名称)	活動区分	活動隊数	活動人員	日勤者数	隔勤者
広島市	責任者		2	1	1
広島市	増強	1	2	0	2
廿日市市	増強	1	3	0	3
下関市	増強	1	2	0	2
宇部・山陽小野田	増強	1	2	0	2
周南市	増強	2	6	0	6
山口市	増強	2	7	0	7
岩国地区	増強	1	3	0	3
神戸市	増強	2	7	0	7
熊本市	増強	2	6	0	6
計		13	40	1	39

5月18日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
神戸4 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	廿日市1 ( )	下関2 ( )	周南2 ( )	周南6 ( )	( )
神戸5 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	廿日市2 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	周南3 ( )	山口1 ( )	( )
神戸6 ( )	熊本3 ( )	広島1 ( )	廿日市3 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	周南4 ( )	山口2 ( )	( )
神戸7 ( )	熊本4 ( )	広島2 ( )	下関1 ( )	周南1 ( )	周南5 ( )	山口3 ( )	( )

5月19日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
神戸4 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	廿日市1 ( )	下関2 ( )	周南2 ( )	周南6 ( )	( )
神戸5 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	廿日市2 ( )	宇部・山陽小野田1 ( )	周南3 ( )	山口1 ( )	( )
神戸6 ( )	熊本3 ( )	広島1 ( )	廿日市3 ( )	宇部・山陽小野田2 ( )	周南4 ( )	山口2 ( )	( )
神戸7 ( )	熊本4 ( )	広島2 ( )	下関1 ( )	周南1 ( )	周南5 ( )	山口3 ( )	( )

5月20日（二係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
山口4 ( )	山口6 ( )	岩国3 ( )	神戸4 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	廿日市1 ( )	( )
山口5 ( )	山口7 ( )	神戸1 ( )	神戸5 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	廿日市2 ( )	( )
山口6 ( )	岩国1 ( )	神戸2 ( )	神戸6 ( )	熊本3 ( )	広島1 ( )	廿日市3 ( )	( )
山口7 ( )	岩国2 ( )	神戸3 ( )	神戸7 ( )	熊本4 ( )	広島2 ( )	下関1 ( )	( )

5月21日（一係）

22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00
山口4 ( )	山口6 ( )	岩国3 ( )	神戸4 ( )	熊本1 ( )	熊本5 ( )	廿日市1 ( )	( )
山口5 ( )	山口7 ( )	神戸1 ( )	神戸5 ( )	熊本2 ( )	熊本6 ( )	廿日市2 ( )	( )
山口6 ( )	岩国1 ( )	神戸2 ( )	神戸6 ( )	熊本3 ( )	広島1 ( )	廿日市3 ( )	( )
山口7 ( )	岩国2 ( )	神戸3 ( )	神戸7 ( )	熊本4 ( )	広島2 ( )	下関1 ( )	( )

名簿\_中小企業会館

【一係】

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	広島1	広島市消防局		警戒隊
2	広島2	広島市消防局		警戒隊
3	廿日市1	廿日市市消防本部		警戒隊
4	廿日市2	廿日市市消防本部		警戒隊
5	廿日市3	廿日市市消防本部		警戒隊
6	下関1	下関市消防局		警戒隊
7	下関2	下関市消防局		警戒隊
8	宇部・山陽小野田1	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
9	宇部・山陽小野田2	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
10	周南1	周南市消防本部		警戒隊
11	周南2	周南市消防本部		警戒隊
12	周南3	周南市消防本部		警戒隊
13	周南4	周南市消防本部		警戒隊
14	周南5	周南市消防本部		警戒隊
15	周南6	周南市消防本部		警戒隊
16	山口1	山口市消防本部		警戒隊
17	山口2	山口市消防本部		警戒隊
18	山口3	山口市消防本部		警戒隊
19	山口4	山口市消防本部		警戒隊
20	山口5	山口市消防本部		警戒隊
21	山口6	山口市消防本部		警戒隊
22	山口7	山口市消防本部		警戒隊
23	岩国1	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
24	岩国2	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
25	岩国3	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
26	神戸1	神戸市消防局		警戒隊
27	神戸2	神戸市消防局		警戒隊
28	神戸3	神戸市消防局		警戒隊
29	神戸4	神戸市消防局		警戒隊
30	神戸5	神戸市消防局		警戒隊
31	神戸6	神戸市消防局		警戒隊
32	神戸7	神戸市消防局		警戒隊
33	熊本1	熊本市消防局		警戒隊
34	熊本2	熊本市消防局		警戒隊
35	熊本3	熊本市消防局		警戒隊
36	熊本4	熊本市消防局		警戒隊
37	熊本5	熊本市消防局		警戒隊
38	熊本6	熊本市消防局		警戒隊

【二係】

No.	区分	消防本部	氏名	備考
1	広島1	広島市消防局		警戒隊
2	広島2	広島市消防局		警戒隊
3	廿日市1	廿日市市消防本部		警戒隊
4	廿日市2	廿日市市消防本部		警戒隊
5	廿日市3	廿日市市消防本部		警戒隊
6	下関1	下関市消防局		警戒隊
7	下関2	下関市消防局		警戒隊
8	宇部・山陽小野田1	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
9	宇部・山陽小野田2	宇部・山陽小野田消防局		警戒隊
10	周南1	周南市消防本部		警戒隊
11	周南2	周南市消防本部		警戒隊
12	周南3	周南市消防本部		警戒隊
13	周南4	周南市消防本部		警戒隊
14	周南5	周南市消防本部		警戒隊
15	周南6	周南市消防本部		警戒隊
16	山口1	山口市消防本部		警戒隊
17	山口2	山口市消防本部		警戒隊
18	山口3	山口市消防本部		警戒隊
19	山口4	山口市消防本部		警戒隊
20	山口5	山口市消防本部		警戒隊
21	山口6	山口市消防本部		警戒隊
22	山口7	山口市消防本部		警戒隊
23	岩国1	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
24	岩国2	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
25	岩国3	岩国地区消防組合消防本部		警戒隊
26	神戸1	神戸市消防局		警戒隊
27	神戸2	神戸市消防局		警戒隊
28	神戸3	神戸市消防局		警戒隊
29	神戸4	神戸市消防局		警戒隊
30	神戸5	神戸市消防局		警戒隊
31	神戸6	神戸市消防局		警戒隊
32	神戸7	神戸市消防局		警戒隊
33	熊本1	熊本市消防局		警戒隊
34	熊本2	熊本市消防局		警戒隊
35	熊本3	熊本市消防局		警戒隊
36	熊本4	熊本市消防局		警戒隊
37	熊本5	熊本市消防局		警戒隊
38	熊本6	熊本市消防局		警戒隊

## 市内警戒隊スケジュール

5月16日（火）

一係【日勤】		
時間	項目	内容
13:00	受付開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘導員の指示に従い車両等を駐車</li> <li>受付</li> <li>荷物等の搬入</li> <li>施設内（執務室、仮眠室等）の確認</li> </ul>
14:00	集結完了	説明（今後のスケジュール等について）
14:10	移動	任務伝達式対象者はバス移動（警戒拠点～任務伝達式会場）
15:00	任務伝達式	式典
16:00	移動	バス移動（任務伝達式会場～警戒拠点）
16:40	警戒準備	個人装備品等の整理
17:30	解散	宿泊施設へ移動

二係【当務】		
時間	項目	内容
13:00	受付開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>誘導員の指示に従い車両等を駐車</li> <li>受付、IP無線及びスマホ並びに高速道路通行証等受領</li> <li>荷物等の搬入</li> <li>施設内（執務室、仮眠室等）の確認</li> <li>随時、自隊の車両及び資機材点検</li> </ul>
16:00	集結完了	
16:15	ミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用に関する留意事項等の説明（拠点責任者）</li> <li>警戒体制、出動体制等の確認</li> </ul>
17:30	警戒開始	人員機械等報告書の作成 （拠点責任者が統括警戒本部（情報班）あてメール送信。以下全日程において同じ取扱いとする。）
随時	激励巡視	消防庁長官及び統括警戒本部長等による激励巡視（別途調整）
	警戒待機	適宜夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両手入れ、適宜朝食等
8:50	事務引継	<ul style="list-style-type: none"> <li>一係への事務引継ぎ</li> <li>警戒日誌の作成及び報告</li> </ul> （拠点責任者が統括警戒本部（情報班）あてメール送信。以下全日程において同じ取扱いとする。）
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

5月17日（水）

一係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（≒10:30）
10:00	ミーティング ・ 通信試験	・施設利用に関する留意事項等の説明（拠点責任者） ・警戒体制、出動体制等の確認 ・指令試験（G7指令受信スマホ） ・通信試験（デジタル無線） } 10:40～11:10
12:15	休憩	昼食等
13:00	通信試験 ・ ミーティング	・IP無線通信試験 ・サミット関連施設等への出動経路の確認（指定する隊は実動） ・NBC災害等消防活動要領の確認
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング※、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

5月18日（木）

二係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（≒10:30）
10:00	ミーティング ・ 通信試験	・NBC災害等消防活動要領の確認（小隊別） ・指令試験（G7指令受信スマホ） ・通信試験（デジタル無線） } 10:40～11:10
12:15	休憩	昼食等
13:00	通信試験 ・ ミーティング	・IP無線通信試験 ・サミット関連施設等への出動経路の確認（指定する隊は実動） ・NBC災害等消防活動要領の確認（中隊別）
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング※、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

5月19日（金）〔サミット開催期間〕

一係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（≒10:30）
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング※、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

5月20日（土）〔サミット開催期間〕

二係【当務】		
時間	項目	内容
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告（≒10:30）
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング※、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	宿泊施設へ移動

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

5月21日（日）〔サミット開催期間〕

一係【当務】		
時間	項目	内容
	—	各自宿泊ホテルをチェックアウト
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
17:00	定時報告	警戒日誌の作成及び報告
随時	警戒待機	適宜ミーティング※、夕食、仮眠等
5:00	環境整備	清掃、車両点検等（適宜朝食）
8:50	事務引継	警戒日誌の作成及び報告
9:00	勤務交替	解散

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

5月22日（月）

二係【日勤】		
時間	項目	内容
	—	各自宿泊ホテルをチェックアウト
9:00	勤務交替	事務引継等
9:10	交替点検	・車両及び資機材点検（IP無線及びスマホ等含む） ・人員機械等報告書の作成及び報告
10:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
12:15	休憩	昼食等
13:00	警戒待機	・情報収集（サミット（行事含む。）開催状況、要人の動向等） ・適宜ミーティング※、個別訓練等
17:30	警戒解除	・統括警戒本部の指示により警戒解除（解除時期の前後あり） ・警戒日誌の作成及び報告 ・IP無線、スマホ、高速道路通行証等返却 ・最終ミーティング ・警戒終了宣言、解散 ・荷物等の搬出

※ Microsoft Teams による全体 Web ミーティング等

## 市内警戒隊スケジュール【補足】

### 1 勤務交替

- (1) 勤務交替は、勤務の終了する拠点責任者（拠点副責任者）の進行により実施する。
- (2) 勤務交替場所は、各拠点の会議室（会議・打ち合わせエリア）とする。
- (3) 勤務交替における事務引継ぎ内容は、「進駐警戒拠点（市内警戒）警戒計画」に記載のとおり、要人等の移動状況、出動状況及び人員・機械の状況等とする。

### 2 指令試験及び通信試験（5月17日・18日）

- (1) 統括警戒本部及び拠点責任者の指示により実施する。（順：指令試験→通信試験）
- (2) 各試験の詳細は「情報通信要領」を、G7 指令受信スマホの操作要領については「出動指令要領」を参照すること。

### 3 IP無線通信試験（5月17日・18日）

- (1) 前記1の各試験終了後、事前にCH設定されたグループ内において通信試験を実施する。
- (2) 本試験は、各中隊長（担当指揮）の指揮により実施する。

《例》

発信者	通信事項
中隊長	〇〇中隊長から〇〇グループ（市内検知G等） 只今からIP無線通信試験を行う。 〇〇（隊） どうぞ。
各隊長	〇〇 メリット5 どうぞ。
中隊長	了解 メリット5。➤以降、同グループ内の別の隊に対し、試験実施。

※ CHグループについては、「情報通信要領」別表5及び別表6を参照すること。

### 4 警戒体制、出動体制及び施設利用に関する留意事項等の説明（5月17日・18日）

事前配布資料に基づき、拠点責任者が説明を実施する。

### 5 サミット関連施設等への出動経路の確認（5月17日・18日）

- (1) 広島市内主要施設への出動経路について、図上及び実動により確認する。
- (2) 経路確認に実動する警戒隊は以下のとおり。（経路は別途指示する。）

《実動する警戒隊》

拠点	中隊	任務	消防本部	車両
東区スポーツセンター	指揮	除染担当指揮	福岡市消防局	指揮車
		誘導隊	広島市消防局	指揮車
	救助	検知活動	福岡市消防局	救助工作車
広島市中小企業会館	指揮	救急担当指揮	熊本市消防局	指揮車
		支援担当指揮	神戸市消防局	指揮車
		誘導隊	広島市消防局	指揮車

## 6 NBC 災害等消防活動要領の確認（5月17日・18日）

各中隊長（担当指揮）の指揮により、中隊別に要領の確認及びその他詳細な擦り合わせを実施する。

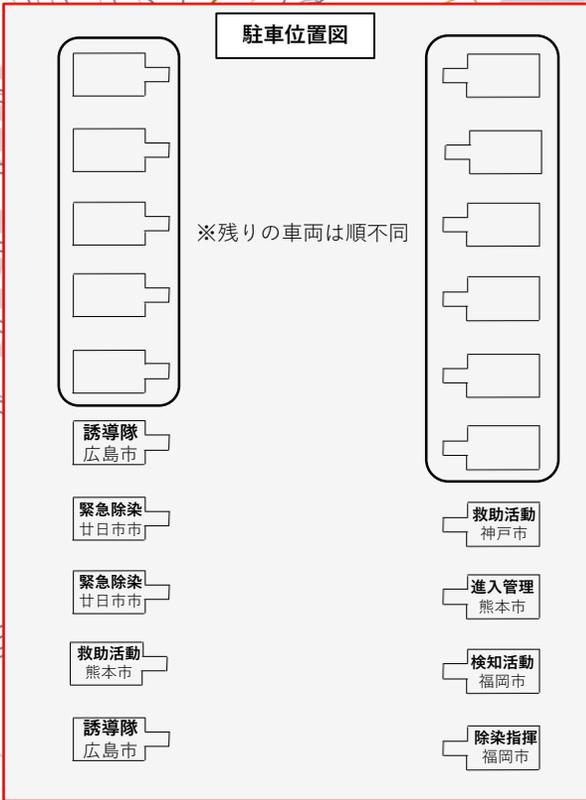
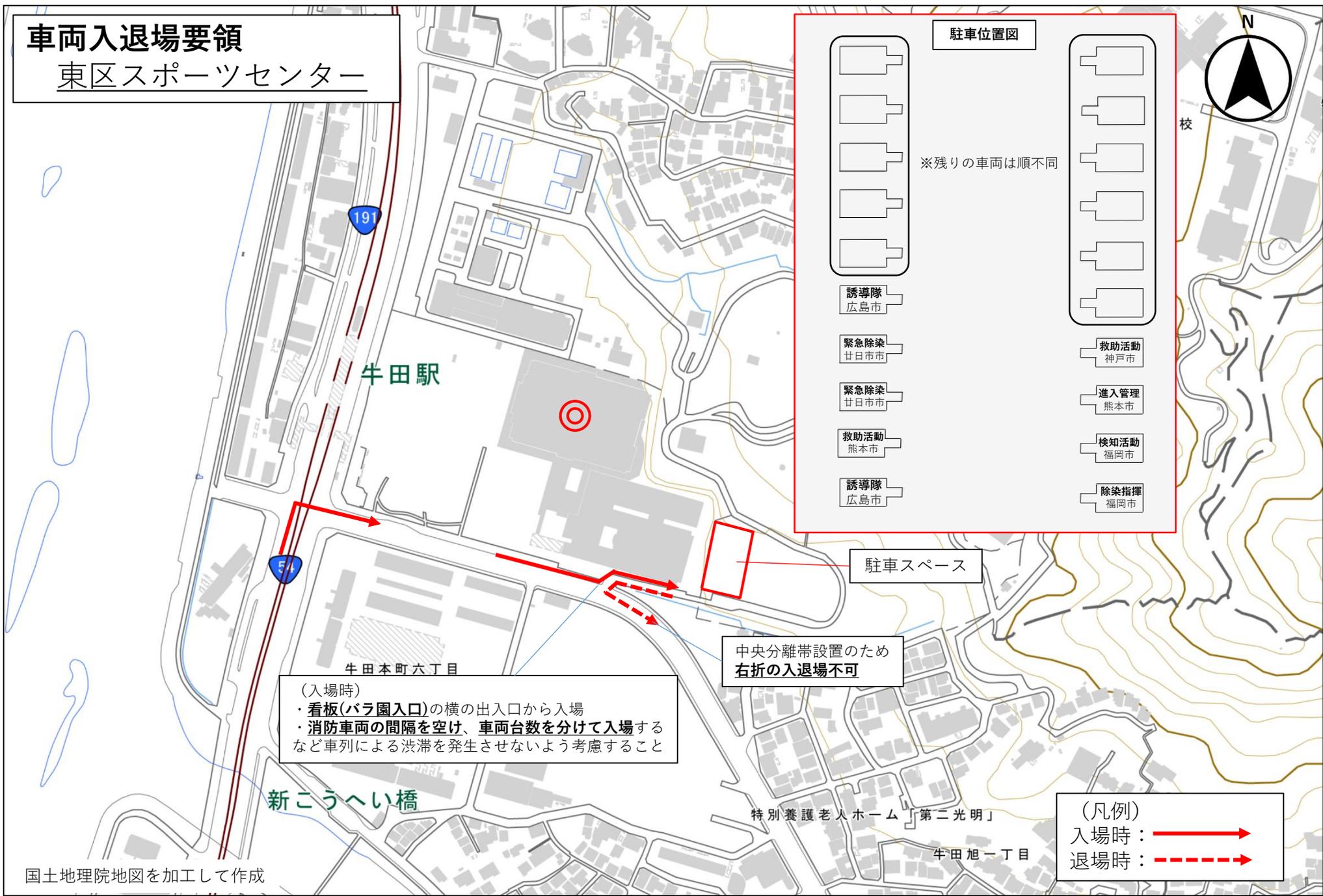
※ 中隊長が進駐しない救助中隊は、福岡市消防局の指揮により実施する。

## 7 Microsoft Teams による全体 Web ミーティング

- (1) 所属待機とする特殊災害対応・救助担当指揮（広島市消防局）の指揮により、市内警戒隊全体のミーティングを実施する。
- (2) 佐東指揮調査隊は各拠点責任者と連携し、Web ミーティングの開催時間を調整するとともに、その時間を広島市消防局警防課消防機動隊へ伝達する。
- (3) 消防機動隊によりミーティングルームを開設等し、当該ミーティング URL を各拠点 PC あて送付する。
- (4) 各拠点においては、別に整備する 65 インチモニターを活用し、ミーティングに参加する。
- (5) 参加者は原則各小隊長とするが、当該小隊長の判断により、必要に応じて増員させることとしてもよい。

# 車両入退場要領

## 東区スポーツセンター



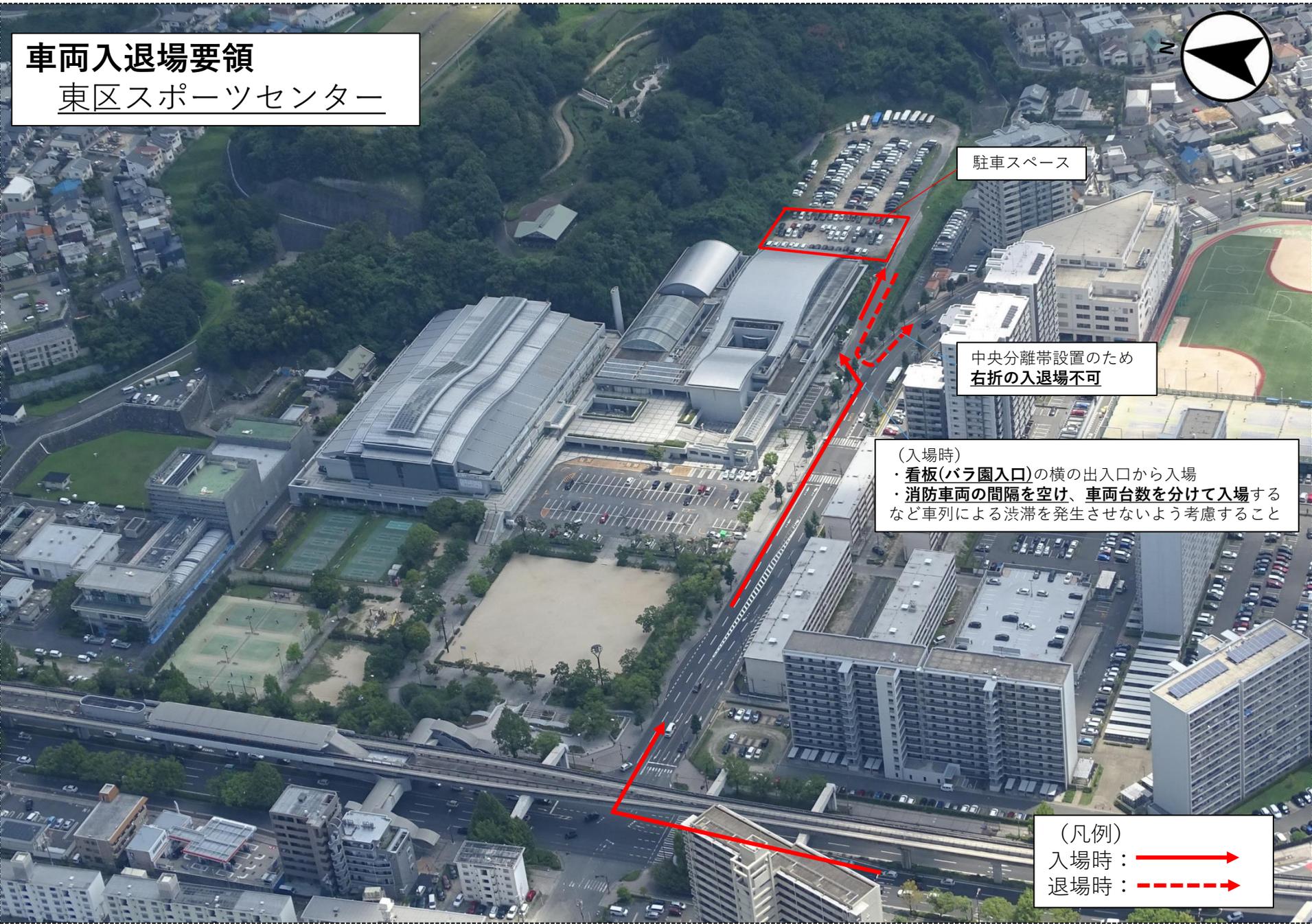
(入場時)  
 ・看板(バラ園入口)の横の出入口から入場  
 ・消防車両の間隔を空け、車両台数を分けて入場する  
 など車列による渋滞を発生させないよう考慮すること

中央分離帯設置のため  
 右折の入退場不可

(凡例)  
 入場時：——→  
 退場時：- - - ->

# 車両入退場要領

## 東区スポーツセンター



駐車スペース

中央分離帯設置のため  
右折の入退場不可

(入場時)  
・看板(バラ園入口)の横の出入口から入場  
・消防車両の間隔を空け、車両台数を分けて入場  
など車列による渋滞を発生させないように考慮すること

(凡例)  
入場時 : [solid red arrow]  
退場時 : [dashed red arrow]



車両入退場要領  
広島市中小企業会館

別添 4



(入場時)  
消防車両の間隔を空け、車両台数を分けて入場するなど  
車列による渋滞を発生させないように考慮すること。

中央分離帯

駐車スペース

広島市中小企業会館

出入口が狭いため、使用しない

中央分離帯設置のため  
右折の入退場不可

(凡例)  
入場時：   
退場時： 

